

使用料設定基準に基づく使用料改定予定施設一覧(平成26年度)(消費税率引き上げのみの改定は除く)

資料4

No	施設名	改定の主な内容	H25当初歳入 (5%)(a)(千円)	H26当初歳入 (8%)(b)(千円)	差額 (b)-(a)	使用料改定による 効果額(千円)	所管課
1	テニスコート(3施設) (中島・横砂・桜が丘)	新規 テニスコート使用料(0→510円/面/時間) (平成26年6月1日から)	0	21,621	21,621	21,197	スポーツ振興課
2	東部勤労者福祉センター「清水テルサ」	改定 会議室・研修室 外(ホール、楽屋除く)	75,369	96,355	20,986	18,818	商業労政課
3	霊柩自動車	改定 霊柩自動車使用料 大型(4,200→6,300円)、中型(3,670→5,500円)、小型(2,100→3,150円)	11,591	17,659	6,068	5,395	区政課
4	ふれあい健康増進館「ゆ・ら・ら」	改定 全日使用券 15歳以上(1,200→1,000円)3歳以上15歳未満(600→500円) 年間使用券 15歳以上(25,000→37,000円)70歳以上(18,000→25,000円) 外	81,760	76,397	▲5,363	5,275	スポーツ振興課
5	口坂本温泉浴場(※ 利用料金併用制)	改定 入浴料 12歳以上(280→300円)	(5,114)	(5,721)	(607)	(590)	中山間地振興課
6	薬科都市山村交流センター	新規 入浴料(0→100円) 改定 体験学習室、地域交流室使用料 外	164	2,597	2,433	2,313	中山間地振興課
7	賤機都市山村交流センター	改定 体験学習室、地域交流室使用料 外	421	597	176	40	中山間地振興課
8	清水船越堤公園	改定 茶室兼多目的集会室使用料(茶室利用形態変更) 新規 茶器使用料(0→有料)	50	130	80	77	都市計画事務所
9	老人福祉センター(7施設) (鯉ヶ池・長尾川・小鹿・用宗・清水中央・清水折戸・蒲原)	新規 入浴料 市内居住60歳以上(0→100円)	0	7,345	7,345	7,141	高齢者福祉課
10	世代間交流センター(2施設) (清水北部・由比)	新規 入浴料 市内居住60歳以上(0→100円)、市外居住60歳以上(0→300円) 改定 入浴料 北部 60歳未満(0)、由比 60歳未満(500)→ 13歳以上60歳未満(300円)、3歳以上13歳未満(150円)	0	1,282	1,282	1,246	高齢者福祉課
11	日本平動物園	新規 入園料子ども(0→150円)、団体料金子ども(0→120円) 定期入園(年間パスポート)子ども(0→600円) ※市内中学生以下は無料	445,226	463,895	18,669	6,782	日本平動物園
12	静岡科学館「る・くる」(※ 利用料金併用制)	新規 入館料子ども(0→120円)、団体料金子ども(0→100円) 定期入館(年間パスポート)子ども(0→770円) ※市内中学生以下は無料 (平成27年1月1日から)	(33,430)	(35,939)	(2,509)	(2,439)	文化振興課
13	登呂博物館	新規 観覧料子ども(0→50円)、団体料金子ども(0→40円) 子ども回数券 5回分(0→230円) ※市内中学生以下は無料	6,345	6,396	51	412	登呂博物館
14	芹沢銚介美術館	新規 入館料子ども(0→100円)、団体料金子ども(0→80円) 子ども回数券 5回分(0→470円) ※市内中学生以下は無料	4,949	5,133	184	48	芹沢美術館
15	東海道広重美術館	新規 入館料子ども(0→120円)、団体料金子ども(0→100円) ※市内中学生以下は無料	15,962	16,418	456	113	観光・シティプロモーション課
16	文化財資料館	新規 入館料子ども(0→50円)、団体料金子ども(0→40円) 子ども回数券5回分(0→230円) 改定 会議室使用料1日(1,050→1,620円)、半日(520→810円) ※市内中学生以下は無料	500	737	237	9	文化財課
合 計			642,337 [680,881]	716,562 [758,222]	74,225 [77,341]	68,866 [71,895]	

※使用料改定による効果額は、利用者数の増減による自然増減額、消費税率の引き上げによる増額分を除いてあります。
 ※No5 口坂本温泉浴場、No12 静岡科学館の()は利用料金併用制のため、指定管理者の歳入となります。
 ※No11～No16の子どもは市外の小学生・中学生を対象としています。

【参考】上記のほか、温泉浴場2施設(黄金の湯、やませみの湯)においては、条例で定める利用料金の限度額の範囲内で使用料改定を予定しておりますが、指定管理者が経営改善を目的として改定するもので、これによる市の歳入・歳出への影響はありません。

1	温泉浴場(2施設) (梅ヶ島新田温泉(黄金の湯) (清水西里温泉(やませみの湯) ※利用料金併用制)	改定 入浴料(黄金の湯) 12歳以上 1日(800円)、3時間(500円) → 1回(700円) 12歳未満 1日(400円)、3時間(200円) → 1回(300円) (やませみの湯) 12歳以上 1日(800円)、3時間(600円) → 1回(700円) 12歳未満 1日(400円)、3時間(300円) → 1回(300円)	中山間地振興課
---	--	--	---------

※効果額「71,895」には、指定管理者の歳入額を含んでいません。